

令和 8 年度

大台町省エネ家電買換え支援補助金 よくあるご質問(Q&A)

(9 月 29日更新)

(ご利用にあたって)

この冊子は、大台町省エネ家電買換え支援補助金について、よくお寄せいただくご質問をまとめたものです。

この冊子に記載がないことや、判断に迷われることがありましたら、ご購入前に生活環境課へお問い合わせください。

お問い合わせ先
大台町生活環境課
電話:0598-82-3787

目 次

1 対象製品について

- Q1 省エネ型製品情報サイトに載っていない製品
- Q2 星の数(多段階評価)
- Q3 展示品・店頭サンプル
- Q4 冷凍庫(冷凍ストッカー)
- Q5 室外機を交換しない場合
- Q6 既設 LED 照明器具からの買換え
- Q7 蛍光管や電球だけの交換
- Q8 付加機能付き LED 照明器具
- Q9 屋外、車庫または物置の照明器具
- Q10 シーリングライト以外の LED 照明器具
- Q11 移動できる照明器具
- Q12 リース品・レンタル品

2 買換えについて

- Q13 異なる品目への買換え
- Q14 賃貸住宅にお住まいの場合
- Q15 賃貸住宅のオーナーの場合
- Q16 住宅兼店舗の場合
- Q17 買換え前の家電を保管している場合
- Q18 買換え前の家電を売却・譲渡した場合
- Q19 販売店による無料引取り
- Q20 転入前に購入した場合

3 購入方法について

- Q21 町外店舗から町内に配送
- Q22 購入日の判断
- Q23 分割払い・クレジットカード
- Q24 対象外の家電と同時購入

4 申請について

- Q25 夫婦で別々に申請
- Q26 世帯主以外の申請
- Q27 二世帯住宅の場合
- Q28 別世帯の親のために購入
- Q29 お店による代理申請
- Q30 あとから追加で申請
- Q31 冷蔵庫またはエアコンを 2 台以上買換え
- Q32 LED 照明器具を複数台買換え
- Q33 工事が 3 月になる場合
- Q34 町税の滞納がある場合
- Q35 メール・オンライン申請

5 金額について

- Q36 ポイント利用額の計算方法
- Q37 美村ポイントの利用
- Q38 購入時に付与されたポイント
- Q39 ポイントで全額支払った場合
- Q40 セット値引きの取扱い
- Q41 設置工事費

6 書類について

- Q42 「冷蔵庫一式」の領収書
- Q43 領収書を紛失した場合
- Q44 再発行または手書きの領収書
- Q45 保証書の記入漏れ
- Q46 家電リサイクル券を紛失した場合
- Q47 原本の提出

7 その他

- Q48 申請の期限
- Q49 振込の時期
- Q50 補助を受けた家電の取扱い

1 対象製品について

Q1 省エネ型製品情報サイトに載っていない製品ですが、省エネ性能は高いようです。対象になりますか。

A 省エネ型製品情報サイトに掲載されていない場合でも、メーカーの製品カタログや省エネルギーラベルにより、対象型番の目標年度と省エネ基準達成率 100%以上であることを確認できる場合は対象になります。

対象になるか判断に迷う場合は、購入前に販売店または生活環境課へお問い合わせください。

Q2 星の数(多段階評価)が 4 つの製品なら対象ですか。

A 星の数ではなく、省エネ基準達成率が 100%以上であることが条件です。星の数が多くても、省エネ基準達成率が 100%未満の場合があります。省エネ型製品情報サイト、メーカーの製品カタログまたは省エネルギーラベルでご確認ください。

Q3 展示品や店頭サンプルの製品は対象になりますか。

A 展示されていた製品であっても、販売店が新品として販売する未使用品で、通常のメーカー保証を受けられる場合は対象になります。

Q4 冷凍庫(冷凍ストッカー)は対象ですか。

A 冷凍庫のみの機能を持つ製品は対象外です。冷蔵庫と冷凍庫が一体になった一般的な電気冷蔵庫が対象です。

Q5 エアコンを買換えましたが、室外機は前のものを使い続けます。対象ですか。

A 対象になりません。室内機と併せて、室外機も交換する必要があります。

Q6 既に設置している LED 照明器具を、新しい LED 照明器具へ交換する場合は対象になりますか。

A 対象になりません。買換え前の照明器具が、LED 以外を光源とする照明器具であることが必要です。

Q7 蛍光管や電球だけを LED に交換する場合は対象になりますか。

A 対象になりません。蛍光管、LED 管、電球など、光源だけの交換は対象外です。照明器具本体を取り替える必要があります。

Q8 スピーカー、ファン、プロジェクターなどの機能が付いた LED 照明器具は対象になりますか。

A 照明を主な用途とする製品は対象になります。スピーカー、ファン、プロジェクターなど、照明以外の機能を主な用途として備えた製品は対象になりません。なお、人感センサー、調光、調

色、タイマー、常夜灯、リモコンなど、照明の使用を補助する機能が付いた製品は、その他の要件を満たせば対象になります。

Q9 玄関外灯、門灯、庭園灯、車庫または物置の照明器具は対象になりますか。

A 対象になりません。町内の住宅の屋内にある居住部分で、家庭用として使用する照明器具に限ります。

Q10 シーリングライト以外の LED 照明器具も対象になりますか。

A 照明器具の種類にかかわらず、住宅の屋内に設置する家庭用の製品で、その他の要件を満たす場合は対象になります。

Q11 デスクライト、フロアライト、クリップライトなど移動できる照明器具は対象になりますか。

A 対象になりません。天井や壁などの所定の場所に取り付けて使用する照明器具本体の買換えが対象です。

Q12 リース品・レンタル品は対象になりますか。

A 対象になりません。新品で、申請者または同一世帯の方に所有権がある製品に限ります。

2 買換えについて

Q13 冷蔵庫を処分して、代わりにエアコンを買いました。対象になりますか。

A 対象になりません。同じ品目への買換えが条件です。冷蔵庫は冷蔵庫へ、エアコンはエアコンへ、照明器具は LED 照明器具へ買換えてください。

Q14 賃貸住宅に住んでいます。申請できますか。

A 申請できます。ただし、エアコンなど建物に取り付ける製品は、事前に貸主の承諾を得てください。

Q15 賃貸アパートのオーナーです。入居者用のエアコンを買換えました。対象ですか。

A 対象になりません。申請者または同じ世帯の方が現に住んでいる住宅で、家庭用として使用する製品が対象です。

Q16 住宅兼店舗に住んでいます。申請できますか。

A 住宅部分に設置し、家庭用として使用する場合は対象になります。店舗・事務所部分への設置は対象外です。判断に迷う場合は、ご購入前に生活環境課へご相談ください。

Q17 買換え前の冷蔵庫やエアコンを処分せず、物置などで保管しています。申請できますか。

A 申請できません。買換え前の冷蔵庫またはエアコンを処分し、家電リサイクル券の排出者控えまたは町が認める代替書類を用意した後に申請してください。

Q18 買換え前の家電をリサイクルショップに売却したり、人に譲ったりした場合は対象になりますか。

A 対象になりません。売却または譲渡した家電は、他の場所で引き続き使用される可能性があり、買換えの要件を満たしません。

Q19 販売店に冷蔵庫やエアコンを無料で引き取ってもらった場合は対象になりますか。

A 無料であることだけを理由に対象外とはなりません。家電リサイクル券の排出者控えまたは町が認める代替書類により、処分されたことを確認できる場合は対象になります。

Q20 転入前に購入した場合は対象になりますか。

A 対象になりません。買換え前の家電を、町内の住宅で使用していたことが必要です。

3 購入方法について

Q21 量販店が町内に配送してくれましたが、店舗は町外です。町内店舗になりますか。

A 購入した店舗の所在地で判断します。町外の店舗で購入した場合は、町外店舗扱いとなります。

Q22 購入した日はいつになりますか。

A 領収書の日付で判断します。契約日や設置日ではありません。

Q23 分割払いやクレジットカードで購入した場合は対象になりますか。

A 対象になります。ただし、領収書や購入明細書など、購入金額と購入手続が完了したことを確認できる書類を提出してください。

Q24 補助対象外の家電(テレビ・洗濯機など)と同時に購入し、レシートが1枚になりました。問題ありませんか。

A 問題ありません。ただし、対象家電の型番と本体価格(税抜)が個別に確認できる必要があります。確認できない場合は、販売店に明細書の発行をご依頼ください。

4 申請について

Q25 夫が冷蔵庫、妻がエアコンを買いました。別々に申請できますか。

A 別々には申請できません。どちらか1人を申請者とし、冷蔵庫とエアコンを1回の申請にまとめてください。

Q26 世帯主でなくても申請できますか。

A 申請できます。申請日において購入者と同じ世帯の方であれば、どなたでも申請者になります。ただし、申請は1世帯につき1人、1回限りです。補助金の振込先は、申請者本人名義の口座に限ります。

Q27 二世帯住宅に住んでいます。それぞれの世帯で申請できますか。

A 住民基本台帳上で世帯が分かれている場合は、それぞれの世帯で申請できます。住民基本台帳上、同一世帯の場合は、実際に生活を別にしている場合でも 1 回限りです。

Q28 町内に住む親のために家電を買いました。私が申請できますか。

A 購入者と同一世帯でない場合は申請できません。申請者または申請者と同一世帯の方が居住する住宅に設置したものが対象です。ご両親が買換えた場合は、ご両親またはその同一世帯の方が申請してください。

Q29 販売店が代わりに申請してくれますか。

A 販売店による代理申請はできません。申請者は、購入者または購入者と同一世帯の方としてください。

Q30 10 月に冷蔵庫で申請しました。12 月にエアコンを買ったら追加で申請できますか。

A 追加で申請することはできません。申請は 1 世帯につき 1 回限りです。複数品目を購入する場合は、1 回にまとめて申請してください。購入予定がある場合は、まとめてから申請してください。

Q31 冷蔵庫またはエアコンを 2 台以上買換えた場合、すべて申請できますか。

A 同じ品目を 2 台以上申請することはできません。冷蔵庫は 1 台、エアコンは 1 台まで申請できます。同じ品目を 2 台以上買換えた場合は、補助を受ける 1 台を選んでください。

Q32 LED 照明器具を複数台買換え

A 補助対象要件を満たす LED 照明器具は、複数台分の本体価格を合算して申請できます。

Q33 2 月 20 日に購入しましたが、工事が 3 月になります。申請できますか。

A 申請できません。設置を完了し、使用を開始した後、令和 9 年 2 月 26 日までに申請する必要があります。購入日が期間内であっても、期限までに設置と申請が完了しない場合は、補助を受けられません。工事日程には余裕をもってご購入ください。

Q34 町税の滞納があります。納付すれば申請できますか。

A 申請日において、申請者および同一世帯の方に町税等の滞納がないことが条件です。納付後に申請する場合は、税務住民課へご相談ください。

Q35 申請書をメールやオンラインで提出できますか。

A メールでの申請は受け付けていません。専用サイトからオンライン申請が可能です。必要な添付書類をすべてご用意の上、申請してください。

5 金額について

Q36 ポイントや商品券を使用した場合、補助金額はどうなりますか。

A 支払いに使用した額の税抜相当額を、本体の税抜価格から差し引いて計算します。詳しい計算方法は、申請の手引きまたは別紙 1 をご確認ください。

Q37 美村ポイントを使うと補助金は受けられませんか。

A 受けられます。ただし、美村ポイントの利用額は、消費税相当分を除いて補助対象経費から差し引くため、補助金額が少なくなる場合があります。

Q38 購入時にポイントが付与されました。補助対象経費から差し引く必要がありますか。

A 差し引く必要はありません。支払いに使用したポイント、商品券、クーポン券、割引券などは補助対象経費から差し引きますが、購入によって新たに付与されたポイントは控除の対象外です。

Q39 ポイントで全額を支払いました。補助金は受けられますか。

A ポイント等で支払った額は、補助対象経費から差し引きます。差し引いた結果、補助対象経費が 0 円となる場合は、その品目の補助金は交付されません。

Q40 対象家電と別の商品をセット値引きしてもらいました。補助対象経費はどうなりますか。

A 値引きの内訳を確認できる場合は、対象家電に係る値引き額を差し引きます。内訳を確認できない場合は、値引き額の全額を対象家電の本体価格から差し引きます。

Q41 設置工事費も補助の対象になりませんか。

A 対象になるのは、製品本体の税抜価格のみです。工事費、配送費、リサイクル料金などは対象外です。

6 書類について

Q42 「冷蔵庫一式」と書かれた領収書しかありません。

A 本体の税抜価格が確認できないため、審査ができません。販売店に明細書の発行をご依頼ください。

Q43 領収書(レシート)を紛失してしまいました。どうすればよいですか。

A 領収書または購入を証明する書類を提出できない場合は、申請できません。まずは購入した店舗へ、領収書等の再発行をご相談ください。

Q44 再発行または手書きの領収書でも申請できますか。

A 実際の購入日、販売店の名称・所在地、製品の型番および本体価格(税抜)が確認できれば問題ありません。

Q45 保証書に販売店の記入や押印がありません。どうすればよいですか。

A メーカー名と型番を確認できる保証明細や納品書等を添付してください。

Q46 家電リサイクル券の排出者控えを紛失しました。どうすればよいですか。

A 買換え前の家電を引き取った店舗へ、控えの再交付または処分を確認できる書類の発行をご相談ください。家電リサイクル券の排出者控えまたは町が認める代替書類を提出できない場合は、申請できません。

Q47 添付書類は原本を提出してもよいですか。

A 写し(コピー)をご提出ください。提出された書類は返却できませんので、原本はお手元で保管してください。

7 その他

Q48 いつまでに申請すればよいですか。

A 申請期限は令和 9 年 2 月 26 日です。ただし、予算額に達した場合は、期限前に受付を終了します。お早めの申請をおすすめします。

Q49 補助金はいつ振り込まれますか。

A 交付決定から 1 か月程度が目安です。振込後の個別のご連絡は行いませんので、通帳等でご確認ください。

Q50 補助を受けた家電を、途中で買換えたり処分したりできますか。

A 法令に定める耐用年数の期間内は、町の承認なく転売、譲渡、交換、廃棄、貸付けなどをすることはできません。故障や災害などにより使用できなくなった場合は、処分等を行う前に生活環境課へご相談ください。